

令和元年度第2回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年5月22日（水） 13時30分から15時00分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - (1) 会 長 天笠 茂
 - (2) 副会長 黒木 政継
 - (3) 委 員 池谷 佳子
晒科 里美
松本 浩和
角谷 好枝
冨家 薫
 - (4) 事務局 松丸 多一（教育次長）
松尾 順子（生涯学習部長）
根本 泰雄（生涯学習部次長）
小倉 貴志（学校教育部長）
川又 和也（学校教育部次長）
池田 孝広（生涯学習部教育総務課長）
吉田 直美（同課主幹）
須志原 みゆき（同課副主幹）
菅原 大基（同課主査）
加澤 俊 （同課主任）
- 4 議 題 平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
についての点検及び評価について
- 5 提出資料
 - (1) 次第、市川市教育振興審議会委員名簿
 - (2) 答申書（案）
 - (3) 答申案に基づく修正

【13時30分 開会】

○ 天笠会長

ただ今から、令和元年度第2回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち3名の方が欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたします。本日の議題は、「平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」の答申でございます。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○ 池田教育総務課長

非公開事由はございません。

○ 天笠会長

それでは、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

それでは、本日の会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

○ 池田教育総務課長

本日、傍聴を希望する者はありません。

○ 天笠会長

それでは、審議を開始します。次第1、答申についてです。本日は、教育委員会から諮問された「平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に対する答申について、決定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、事前にお送りしております、答申書案をご覧ください。記載内容については、5月13日の第1回審議会において、調査審議した結果を記載したものとなっております。本日は、この答申書案に、第1回審議会において委員の皆様からいただいた意見が反映されているかを確認させていただきたいと思っております。それでは、答申書案について事務局から説明をお願いします。

○ 池田教育総務課長

答申書案の説明の前に、前回の審議会の中でセーフティスクールプランの開始年度についてその場でお答えできませんでしたので、本日、改めてご説明させていただきたいと思っております。

○ 川又学校教育部長

前回お答えできず申し訳ございませんでした。平成22年度よりセーフティスクールプランを実施しております。従来からあったヘルシースクールプランから、安全分野を独立させて安全チェックリストと統合させてスタートした経緯がございます。

○ 池田教育総務課長

それでは、お手元に答申書案をご用意ください。こちらは、前回の審議会をふまえ

て作成したものです。施策の評価結果については、修正のご意見がありませんでしたので、1 ページの中段、記の下に、「教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。」としております。しかしながら、個別の施策の現状や成果指標で捉えた課題への記載についてのご意見をいただきましたことから、答申書案には、1 ページの最後の 3 行のところに、「ただし、教育委員会の点検・評価報告書の記載に当たっては、市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図るため、現状や成果指標で捉えた課題への取組を丁寧に記載することに留意されたい。」としております。

次に、2 ページです。こちらは審議経過として、諮問から本日の答申に至る経緯を記しておりますので、詳細の説明は省略させていただきます。

次に、3 ページをお願いします。留意事項です。こちらは、1 ページの「ただし」以下の文章に対応する部分です。「(1) 点検及び評価の結果に関する報告書の記載への配慮」として、留意を求める施策を「施策 1-1-3 道徳教育の充実」から「施策 3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実」まで、九つを記しております。具体的な修正内容をご確認いただきます。表書きに、「答申案に基づく修正」と記載のある資料をお願いします。それぞれ、網掛け部分が修正箇所です。

まず、「施策 1-1-3 道徳教育の充実」です。こちらでは、いじめの件数が増加したのはいじめの捉え方が変わったからということをご丁寧に説明してもよいのではないかとのご意見をいただきました。このため、「1. 成果指標」の枠の下、こめじるしの網掛け部分のとおり、いじめの認知件数は、積極的に認知していく取り組みが数値として表れたものであり、教職員の目が行き届いていることの証であると考えられる旨を追加いたしました。

次に、「施策 1-1-5 読書教育の推進」です。こちらでは、二つ目の成果指標「学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数」の現状分析についてご意見をいただきました。学校図書館を利用した授業時間数の減少についての分析を若年層教員が増えているという視点から行っておりましたが、網掛け部分のとおり、インターネットの普及により、それを利用した情報収集が可能となったことがあげられる旨を記載し、修正いたしました。

次に、「施策 1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進」のグラフのあるページです。こちらでは、目標達成のためには、今後の対応として指導体制の整備が必要ではないかとのご意見をいただきました。このため、「3. 対応」欄に、人の手当のことも含めて広い意味で、学習環境の整備を図る旨を追加いたしました。

次に、「施策 2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進」です。こちらでは、家庭教育学級の参加者数を示すことについてご意見をいただきました。このため、「1. 成果指標」の現状分析欄の網掛け部分のとおり、平成 30 年度の主な講座と開催回数、延べ参加人数を追加いたしました。

次に、「施策 2-2-1 教職員の指導力の向上」です。こちらの成果指標に掲げている数値は参加していない教職員も含めた数値であるため、研修受講者の満足した割合について、網掛け部分のとおり、全受講者を対象としたアンケートでは 97%の受講者が満足したと回答した旨を追加いたしました。

次に、「施策 2-2-2 学校間の連携の推進」です。施策の説明書き部分は、第 2 期市川市教育振興基本計画に記載の文言となっており、審議会では、塩浜小・中学校は現在は義務教育学校、塩浜学園となっている旨、ご指摘をいただきました。このため、文中にこめじるしを付け、平成 28 年 4 月に義務教育学校「塩浜学園」として開校した旨を注として追加いたしました。

次に、「施策 2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善」です。ここでは、学校関係者評価について、補足説明を加えることについてご意見をいただきました。このため、「1. 成果指標」の一つ目の指標「学校関係者評価」にこめじるしを付け、その説明を一番下に追加いたしました。

次に、「施策 3-2-1 特別支援教育の推進」です。こちらでは、市川スマイルプランの作成を必要と考えるのは誰なのかとのご意見をいただきました。このため、主語

が「学校」だと分かるように修正しました。枠の下に記載しているこめじるしの部分も同様に修正いたしました。

次に、「施策 3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実」です。こちらでは、不登校は問題行動ではないということを示すことについてご意見をいただきました。このため、「1. 成果指標」の一つ目の指標、「不登校児童生徒の出現率」の現状分析欄に、不登校は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することができるような支援が必要である旨を追加いたしました。

次に、最後の修正ページは、同じく「施策 3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実」のグラフのあるページです。こちらでは、対応としては外部機関との連携もある旨、ご意見をいただきました。このため、「3. 対応」欄に、関係外部機関を追加いたしました。報告書案の具体的な修正部分は以上です。

それでは、答申書案にお戻りください。4 ページをお願いします。委員の皆様には、平成 30 年度点検・評価に直接関わるご意見以外にも、施策全体に関わる貴重なご意見を前回の審議会にいただきました。それらを①から③の 3 点にまとめさせていただきました。

まず、「① 子どもの意識の変容を経年で捉えたデータの活用や、施策の成果の質を捉える指標の設定など、指標の捉え方やより適切な指標について検討されたい。」。

次に、「② どのような取組が施策の成果に寄与したのか、その関係性を捉えるとともに、次の展開につなげていくための具体策を示すよう、表し方を工夫されたい。」。こちらは、どのような取組が施策に功を奏したのか奏しなかったのか、その関係性を捉えること、そして、次につなげていくための具体策を示すことについてのご意見を反映させていただいたものです。

最後に、「③ 現在は施策ごとの評価となっているが、相互に関連する施策があることから、施策間の関連性が分かるような記載の工夫を検討されたい。」。こちらは、相互に関連する施策についてはその関連が分かるようにとのご意見を反映させていただいたものです。

すみません、①がなぜこのようになったのかということは、園児児童生徒の実態に関わるデータの活用と、質を捉える指標についてのご意見をいただきましたのでこちらに反映させていただきました。

答申書案の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○ 天笠会長

それでは、今ご説明いただいた資料に基づきながら少し時間をかけて確認をさせていただきたいと思います。机上にある、別冊 1 には、先程説明いただいた修正されたものが入っているのか、それとも、先週の会議の時のままの資料なのでしょうか。

○ 池田教育総務課長

そちらは先週お配りした資料そのままです。

○ 天笠会長

こちらの資料には修正は加えられていないという確認をさせていただきました。そのうえで、今ご説明いただいたのは、それぞれの箇所の修正されたものということですので、これから確認の意味を込めてご意見をさせていただきたいと思います。それから、平成 30 年度の教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価ということが議題で、今、進行中であるわけです。机上に置かれたグリーンとかピンクの振興基本計画と、管理及び執行の状況についての点検及び評価をすることと、どういう関係として理解したらいいのか、お願いしたいと思います。

補足すると、要するに、このことを我々は達成状況とかそれをここで検討してご意見を申し上げさせていただいたという理解でよろしいのかということなのです。

○ 池田教育総務課長
会長のおっしゃるとおりでございます。

○ 天笠会長
管理及び執行の状況についての点検及び評価を検討して、その検討に際しての報告書がこれであって、そして、我々の意見をふまえていただいて、この説明いただいたこれになっているんだという、相互の関係の中でというところを押さえたうえで、確認をお願いしたいと思います。これから「1-1-3 道徳教育」の充実から確認をしていきたいと思います。基本的に、これで良とする、あるいは、これについてはもう一度検討してほしいというご意見が出てくることがあるかと思いますが、そういうことを含めて、説明していただいた点検及び評価の答申、そして最後に3点意見をまとめてもらったということですが、場合によっては④が加わるかもしれないと、そういう含みの中での検討ということをお願いできればと思います。

それでは、まず一つ目です。「1-1-3 道徳教育」はご説明いただいたように、このところに書き込まれたということです。この点についてとりわけご指摘いただいた委員の方がいらっしゃいましたら、こういう加筆修正でいかがかということ、それから、他の委員の方も一緒に確認していただいて、これでよろしければこれでいくということで、そのように進めさせていただきたいと思います。「1-1-3 道徳教育」はいかがでしょうか。先程も、また、前回もご説明がありました、よりきめ細かな、あるいは、よりこういうことについて学校の立場からすると感度を高めたんだという、これまでずっと抜け落ちていたものも救い上げるということによってこういうことになったんだという説明の記述でよろしいでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長
はい、ありがとうございます。
次に、読書教育の推進です。これについてはいかがですか。

○ 黒木副会長
前回出ていたものを見落としてしまって、確認したいのですが、現状分析の4行目のところで、中学校の場合ということで、「平成29年度と比べ増加しており」の後ですが、「文部科学省の委託を受けた調査研究協力校が中学校であったことが中学校の取り組みにつながったと考える。」とあります。これを見ると、約500時間増えています。文部科学省の委託を受けた学校は何校あってどこなのでしょう。

○ 川又学校教育部長
中学校1校で、第七中学校です。

○ 黒木副会長
ありがとうございます。1校で1年間に約500時間増加したというのは不自然なところがあるのかなと気づいたので、確認させていただきました。

○ 川又学校教育部長
委託校が1校で、その学校が公開研究会等を実施しております。そこには多数の他の中学校が参加しており、図書館活用の授業を見て、それを持ち帰り、自校で展開をした結果がこの時間増になっているものと捉えております。

○ 黒木副会長

文言を少し修正いただけるのがいいかなと思います。自分も昨年度は中学校におりまして、図書室を使った授業が少しずつ増えてきています。国語や、昨年いた学校では英語や美術でも使っていて増えている。七中が拠点校となって広がりつつあります。せっかくですので、良い取組があって広がりつつあるのであれば、それも入れた方がよろしいのかなと思います。自分でちょっと考えてみたのですが、委託を受けた調査研究校を中心に「学習・情報センター」とした活用が中学校でも広がりつつあると考える、そういう文言であればよろしいのかなと思います。そうすると、この成果が現れてきている、研究委託を受けた七中の取組が広がりつつあることが見えてくると思います。もしよろしければ変更いただければと思います。いかがでしょうか。

○ 天笠会長

今の意見をふまえて、検討をお願いできればと思います。ここの箇所には、最初の文章のところに豊かな心以下、充実を図りますという文言の中に、ネットワークの積極的な活用が入っています。それが成果指標の1と成果指標の2にしっかりと位置付けられているかどうか。ネットワークを一つの指標として意識してもいいのかなと思います。ここで言うと、学校図書館を利用した授業ということですが、これと同時に、公共図書館を利用した授業が3としてあってもおかしくないのかなと思いました。学校の授業の中で学校の図書館を利用するという、これは、ネットワークということにおいては学校の中ですけれども、仮に、公共図書館の利用というならば、三つ目にそれが出てくる。市川市の特徴はここにあったんじゃないかと私は認識をしています。学校の授業にあたって公共図書館の資源を利用するという、せっかくの持ち味が指標化されていない。別のところに出てきていて、このあたりの整序、整合の指摘が最後の③に係っているところかなと思います。

その次、「1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進」についてです。「グローバルに活躍する人材の育成に努めるとともに、学習環境の整備を図る。」。この加筆についていかがでしょうか。

全体の確認をもう一度最後をお願いしたいと思いますので、次に進めさせていただきます。

「2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進」です。安全教室や子育て講座などの講座が開催され、その開催回数、参加人数の説明を加えたということです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、「2-2-1 教職員の指導力の向上」です。市教委が行う研修に関わる成果指標として、教職員の意識を挙げ、アンケートでは97%の受講者が満足したと回答しているということで、それをもとに施策評価につなげているということです。これについてはいかがでしょうか。教員研修の成果を指標で捉えることは、昔から議論になるところです。受講した人が満足すればいいのか。むしろ、受講して力がついたのか、そちらの方こそ見届けべきだとか。なかなか指標化するのは難しい。どうしても、良かった、まずかったということを指標にされている。確かにほぼ100%に近い方が満足しているから良としましようというのがここでの捉え方ですが、よろしいでしょうか。何かご意見がありましたらお願いできればと思います。

次に、「2-2-2 学校間の連携の推進」です。ここでは、一つ注を入れて、義務教育学校がスタートしたと。成果指標というかたちではありませんが、一つの情報としてこれもあり得るんだということで、そういう意味合いがここには多分に含まれていると思います。この件についてはいかがでしょうか。

続きまして、「2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善」です。これについてはいかがでしょうか。このあたりのところは、何か、データとして実績を表すものはないですか。例えば、学校評価を教育委員会に届けることになっていますね。それをふまえて、教育委員会の各学校に対する予算のあり方等々についてかく

かくしかじかだとか、それはなかなか示しきれないことなんでしょうか。予算の配分の仕方を見直したとか、各学校に対する配当の予算を自己評価を通した学校の課題状況に対応させるとか。そういうことはここには登場しないものなんでしょうか。要するに、その結果に基づく学校運営の改善ですね。市川市はかなり問題意識を持っている教育委員会ではないかと思っています。千葉県下の多くの教育委員会は、まだそこまでいっていないとか、各学校の自己評価が教育委員会に報告されることに留まっていて、報告される教育委員会が学校に対して逆にどう働きかけていくかということについては、市川市教育委員会が県内では一歩も二歩も三歩も先に進もうとしている教育委員会ではないかと思います。ですから、そういう意味で言うと、この成果指標等々は、皆さんの立場からして皆さんなりに自己評価を高くしてもよろしいんじゃないかと思いますが、それを誇れる、高く評価できるものがどういうかたちで示せるのかということも含めて、いかがでしょうかということです。要するに、学校評価はそれだけをやっているそれなりに教育委員会に報告されているわけです。それに対して教育委員会から学校へのベクトルはまだあって無きがごとの状態であるわけで、それについて、少なくとも市川市教育委員会はそれについて道筋を付けようとしている、そういうところについて、問題意識を持っているところではないかと思います。ですから、そのあたりのことは成果指標の中に私は記されたらよろしいのかなと思います。他の市町村はそういうことが書けない段階です。記す段階に至っていないということだと思います。

○ 小倉学校教育部長

本市では、学校評価の結果を教育委員会として受け止めた後、各学校の学校評価に対して教育委員会事務局から学校にフィードバックしております。これが本市の特徴であり、誇れることだと思います。その中で、現状としましては、予算の計上で傾斜配分するとか個別に各学校に応じて予算を配分するということは、個別の学校では、確かに1、2校そういうところがありますが、ここに書けるレベルまでには至っていません。従いまして、ここに書けるとするならば、教育委員会のフィードバックが今後の学校運営の改善に役立ったかどうか、学校の管理職に対するアンケート結果などをここに載せることはできると思います。

○ 天笠会長

確かに、一つの案ですね。ぜひ、ここに位置付けていただけると、またそれが前進につながっていくのではないかと聞かせていただきました。この点についてもまたご検討いただければと思います。学校評価はなかなか皆さんのお立場からは見えな世界になるかもしれませんが、こんなやり取りがあり、学校評価は保護者が少なくとも関わる段階があるんですね。ですから、この話は先生方の話ではなくて、そのプロセスの中に保護者の方の意見もあって、それを今のような段取りで間接的かもしれませんが、教育委員会に届いていくということです。この話は、届いたそれが、またどう戻ってきているんですかという、そのあたりのことはいかがでしょうかというやり取りなので、先生方だけの話ではなくなってきましたということもご認識いただけるといいかと思います。ですから、学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善は、市川市の持ち味が出てくるころの一つだと思います。

続きまして、「3-2-1 特別支援教育の推進」です。一人一人に応じた教育的支援を推進するということですが、これはいかがですか。学校が把握ということをそれぞれ追加されたということです。前回ご意見いただいた方からすると、これはいかがでしょうか。

それでは、「3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実」です。学校に登校するという結果のみの目標ではなく、社会的に自立することができるような支援が必要であると。基本的に、不登校対応等々はこういう方向性ということが、大方、社会的に良とされていることだと思います。それを文言として表したということだと思います。

ますが、ご確認の意味も含めて、いかがでしょうか。それから、もう一つ、67 ページですが、関係外部機関との連携をさらに深めるということです。

それぞれ、こういう加筆修正があってということですが、全体を通して何かお気づきの点、あるいは、さらにご意見等々ありますでしょうか。今主として出てきたのは、読書教育、学校評価はプラスアルファかもしれないけれども、概ねこういうことで良とするということでありますが、また、もしありましたらお願いできればと思います。こちらの答申、引き続いてこちらの方に確認で入るという進め方でよろしいのか、それとも、ここで一区切りするのか、その進め方はどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

○ 池田教育総務課長

答申書の方へお願いします。

○ 天笠会長

分かりました。今のこの検討していただいたものへの若干の検討・修正を含みながら、今日の日付の案ですね、現在のところの原案となります。先程説明がありましたので、ページを追っていきたいと思います。1 ページ、「教育委員会が行った点検・評価は、妥当である」、これは現在の段階はまだ留保ということだと思いますが、最終的にこういうかたちでということをお願いできるかどうか、委員の皆さんにはさらに煮詰めていただければということでもあります。2 ページは、審議の経過ということで、ここはこういうとおりかと思えます。そして、留意事項として、今検討していただいたところが3 ページです。そして、4 ページの①②③ということですが、委員の皆さんからご意見をいただく、あるいは、先程の各 1-1-1 とか 1-2-3 とか、それについてどうかということが一つ、それから、もう一つは、全体を見てこの4 ページまで来ていますが、ここにさらに、④あるいは⑤という立場からご意見をいただくのもまた一つかと思えます。もしありましたらお願いできればと思います。今、5 ページに渡ります答申案について、こちらについてのご意見はいかがでしょうかということです。4 ページをもう一度確認いただければと思います。「① 子どもの意識の変容を経年で捉えたデータの活用や、施策の成果の質を捉える指標の設定など、指標の捉え方やより適切な指標について検討されたい。」ということです。一つ一つの指標がどれだけ妥当かを議論し始めると、とてもとても時間の中では終わり切れないということで、それぞれ、まあということで判断させていただいたということがたくさんあったかと思えますが、改めて、こういうかたちで①の文言ということで私共としては、もう少し成果指標を詰めさせていただきたいところも含みとしてはあるけれどもということはこのように表現していただいたと捉えたいと思います。それから、二つ目は、「どのような取組が施策の成果に寄与したのか、その関係性を捉えるとともに、今後の展開につなげていくための具体策を示すよう、表し方を工夫されたい。」ということです。三つ目は、「現在は施策ごとの評価となっているが、相互に関連する施策があることから、施策間の関連性が分かるような記載の工夫を検討されたい」、私は特に三つ目の指摘は大切なところかなと思っています。象徴的に、読書教育の部分というものが、ある意味、いろいろな施策の複合的なものが読書教育の読書量の増加とか、そういうものにつながっているもので、そのあたりをどう捉えどう示すのが課題だと思ひまして、三つ目のここかなと思います。委員の皆さん、全体を通しまして、あるいはこのところはどうかということでご意見を、それぞれ短くてけっこうですので、コメントをいただこうかと思ひます。松本さんからお願いします。

○ 松本委員

修正案を確認させていただきまして、私が発言させていただいたところも修正していただきありがとうございました。こちらの答申案の4 ページ目の①に関してで

すが、こちらの内容に意義はありませんが、施策の成果を捉える指標の設定は非常に重要なものだと思います。こちらは来期はこの第3期計画に基づいた指標が設定されていくと思いますが、次期の計画の指標の設定は教育委員会でやられていくということですか。ここに、何かしら外部の委員会というか、そういうものはないのでしょうか。

○ 池田教育総務課長

指標は教育委員会の方になります。今、新しい計画に指標が出ていますが、あくまでも計画策定段階ということで、随時、必要に応じてと考えております。ただ、指標についてはアンケートもありますので、答える側の負担やアンケートばかり増えてしまうこともありますので、現状を良くふまえながら適切な指標を設定していきたいと思っています。

○ 松本委員

挙げられた指標でなかなか適切に評価できるのかは疑問を感じるころもありましたので、そういうところに、この審議会の役割としてどうかは分かりませんが、何か外部のところがあるところに関わることもよろしいのではないかと。どうしてもこの成果指標で評価するのはなかなか難しいところがあるなと感じました。

○ 天笠会長

晒科委員、いかがでしょうか。

○ 晒科委員

今回、分かりづらいところはこめじるしがつきました。これを読んで解説していくのは大変なことですが、本当に大きな目標だけでもいろんな保護者に見ていただいて、指標を見ていただいただけで、なんとなく、こんなことが行われているんじゃないかなと分かりやすいものがまた作られていくようお願いしたいと思います。私は何度もこれを読んでいるので、だんだん分かりやすいものになっていると感じました。

○ 天笠会長

どうもありがとうございました。池谷委員、いかがでしょうか。

○ 池谷委員

先程、天笠会長からありました、ネットワークの活用とか、指標のところは欲張っていくというか、いろいろもっともっとやっていることがたくさんあるから入れていただきたいなと思うことがあるなと感じました。1-1-5でいうと、公共図書館とのネットワークは、実は、幼稚園も大変活用させていただいています。園内にある図書だけではとても足りていないので、特に、当園は外国人が多いので、絵本の貸し出しの時には、子どもが読みやすい絵本を日本語版と英語版を、ネットワークを活用して、定期的に送ってもらってそれを貸し出しの本の中に入れて貸している状況があります。とても便利なネットワーク事業があるのも市川の大きな特色の一つだと感じているので、そのへんの指標ももう一度入れていただけるとなおいかなと感じました。

○ 天笠会長

そういう意味で言うと、今日の答申案の、①や②に包括される、位置付けられるかと思っています。どうもありがとうございました。続きまして、富家委員、お願いします。

○ 富家委員

私も読むのは大変で理解をしてついていくのにいっぱいですが、こうやって少しずつ分かりやすくなっていくことで、地域の方や保護者の方が、より、皆で子どもたちを育てているという意識を持てるようにだんだん変わっていけばいいなと思います。

○ 天笠会長

どうもありがとうございます。それでは、角谷委員、お願いします。

○ 角谷委員

何回かここに関わらせていただいてきて、子どもを取り巻く状況が、文言の中にも違って見えてきているということがあります。ただ、家庭教育学級に、こういう一番大事な、こんなことをやりましたよということが書いてあって、こういうのを読んでいただくことがすごく大事だと思いました。せっかく配られるこれを絶対、たくさんの方たちに読んでいただけるように、私たちからももっと地域に働きかけてやっていきたいと思えます。この最後の三つは、分かりやすくて、また今までの答申していたものと内容が少しずつ違ってきたかなと思ひ、とても良かったと思ひています。

○ 天笠会長

どうもありがとうございます。副会長、お願いします。

○ 黒木副会長

最後の、今後の施策の推進に関する提言ということで、ちょっと分かりづらい、この3期との接続ということが一度も出てこないのですが、それは入れなくてもよろしいでしょうか。内容的には入っていると思ひますが、明らかにということはないでしょうか。

○ 池田教育総務課長

今回は、あくまでも、平成30年度の実施事務の点検・評価ということで、その部分は切り離れたかたちで記載していました。

○ 天笠会長

その件について、私もご意見を申し上げようかなと思ひていました。素直に、事柄を進めていこうとするならば、反省があつて次の展開があるのが通常の物事の進め方だと思ひます。そう捉えた時に、先が出来上がっていて、今、私共は後の反省をするようになっていく。後の反省をするんですが、それぞれ前向きの建設的な意見がかなり今皆さんから相当出ているということはお気づきのとおりだと思ひます。それは、やっぱりこちらの方に反映させていただくというのが、本来のあり方だと思ひます。よく、学校評価でちょっとおかしくなっているのは、次年度の教育課程を編成する時期と、今年度の1年間を振り返る時期とが逆転しているようなところが起こっているんですね。それは後から学校評価が始まったからです。慣行的に次年度の教育課程を検討するのは12月のはじめくらいから動き始めて、ほぼ形が固まってから学校評価を検討する。市川市は年に2回ありますから、今の事情とやや違いますが、大方の場合は今言ったようなことが依然として行われているということです。次の方たちが行う時は、先にこの会議があつて、それをふまえて第4期の計画があると、そういう段取りをするというのが次の時の課題だと申し送っていただくといいのかなと思ひます。場合によっては、せっかく提言的なそれが宙に浮いてしまうかたちになるというのはそういうこともあるのではないかなと思ひます。

○ 池田教育総務課長

30年度とは言いましたが、前回の審議会の中のご意見でも次期計画にどうつなげていくかということもあったので、2番目のところで、次の展開につなげていくためのというような表現とさせていただいたところです。

○ 天笠会長

実質的には、こういうかたちでいろいろなつながりはあるとみています。ただ、形式的な、計画を評価するということがあって、次のということではないか。そういうことです。どういたしましょうか。5ページに渡るこれを我々は良とするということが今求められていますけれども、今それぞれの委員の方から意見が出ました。そういうことをふまえた時に、若干の時間をとって、その間、加筆修正ということですか、修正の方向をご説明いただいてそれを私共了解させていただくと。一言一句まで詰めていただくのは難しいかと思しますので、この間の我々の意見をふまえたうえで、こういう方向でこれを良としてほしい、そういう諮り方をさせていただけるかどうか。それによっては、検討の時間を休憩時間として若干取らせてもらうかたちになるかと思いますが、お考えを聞かせていただければと思います。

○ 池田教育総務課長

会長はじめ、各委員さんからご意見をいただきましたので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

○ 天笠会長

それでは20分間休憩ということで、2時45分を再開の目途とします。それではまた後程よろしく申し上げます。

【休憩】

○ 天笠会長

それでは、再開させていただきたいと思います。ご覧のとおりですが、修正をしていただいたことについて説明をお願いします。

○ 池田教育総務課長

事務局で、先程、委員の皆様からいただいたご意見をふまえて、答申案について検討させていただきました。その結果、今、お配りさせていただいたものが答申案の変更でございます。変更した部分は、②の部分です。二行目になります。「どのような取組が施策の成果に寄与したのか、その関係性を捉えるとともに、今後の展開につなげていくための具体策を示すよう、表し方を工夫されたい。」ということで、今回は、「次の」という表現で、限定的なかたちでしたが、「今後の」ということで、次期計画であったり次年度であったり、広げるような意味合いで、このような表記とさせていただきました。また、3のタイトル自体が「今後の施策の推進に関する提言」ということですので、ここの時点で広がりがある言葉ですから、②も表現を訂正させていただき、こちらの点検・評価が単年度の結果の検証ということだけではなく、次につなげていくということとさせていただきたいと考え、ご提案させていただきます。よろしく申し上げます。

○ 天笠会長

併せて私共には読書教育の推進についての資料もありますので、これについても説明をお願いします。

○ 池田教育総務課長

「1-1-5 読書教育の推進」です。先程、黒木副会長から、ご提案がございました。この中で、現状分析の欄の4行目、「文部科学省の委託を受けた調査研究協力校を中心に、学校図書館を「学習・情報センター」とした活用が各中学校でも広がりつつあると考えている。」といたしました。補足説明で「学習・情報センター」の前に「学校図書館を」を一言入れて、修正させていただきました。修正点は以上でございます。

○ 天笠会長

まず、1-1-5の読書教育の推進についてはさらに加筆修正ということと、もう一つは、答申ということで、字句としては②について「今後」でということとです。とくに、「今後」ということについては、この第3期振興計画とのつながり、こちらの方にバトンタッチするとか、そういう趣旨を込めてというご説明等々があつての修正ということでお汲みいただければと思います。こういう方向で答申をまとめたということ、今お話しがあったとおりです。委員の皆さんから何か、今の件について、確認、ご質問、ご意見等々ありますでしょうか。なければ、この答申の了解をお願いできればと思います。細かな文言の修正がさらに必要な部分があるかもしれません。その件については、私の方にご一任いただければと思います。そのことについての結果はまた委員の皆さんにご報告させていただくというご了解で、私にご一任いただけますでしょうか。そのうえで、この答申についてのご了解をお願いしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

全員賛成というふうに捉えたいと思います。どうもありがとうございました。答申案の案をとって答申ということで、この審議をここで閉じさせていただきたいと思います。では、この答申を提出させていただきたいと思います。

○ 池田教育総務課長

それでは、天笠会長より「平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に対する答申をご提出いただきます。

○ 天笠会長

【答申提出】

○ 天笠会長

それでは、お渡しをさせていただきましたので、よろしくお願いたします。次に、次第の2、その他とありますが、これについて委員の方から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に事務局の方からお願いたします。

○ 池田教育総務課長

審議会委員の皆様におかれましては、短期間の中に点検・評価についてご審議くださいましてありがとうございます。委員の皆様から貴重なご意見を賜りまして、今回答申をいただきましたことについて、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後の予定につきましては、本日いただきました答申の内容をふまえて、報告書の見直しを行い、6月6日の木曜日開催予定の教育委員会会議において承認を得られましたら、市議会へ報告するとともに、市公式Webサイトにて公開する予定でございます。事務局からは以上でございます。

○ 天笠会長

それでは、これもちまして、第2回市川市教育振興審議会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

【15時00分 閉会】